

市町村名	浦添市							
沖縄振興特別推進交付金事業(市町村分)検証シート【後年度発現事業】								
事業名	里道及び水路の境界確定復元事業				沖縄21世紀ビジョン 基本計画該当箇所	第3章－2－(5)イ 戦後処理問題の解決		
担当部課名	都市建設部	道路課	事業実施 年度	平成29～令和3年度	沖縄振興基本方針 該当箇所	Ⅲ－12		
事業内容	戦後、地籍が確定されないままに家屋等が建築された箇所等について、境界問題を解決し、公共用地を適正に管理するため、里道及び水路の用地測量を実施し、境界の復元・確定を行う。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ その他()							
事業期間中の 予算額・執行額 【単位:千円】		H29年度～H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	合計		
	A. 予算現額	269,380	98,500	82,000	52,000	501,880		
	B. 執行済額	269,380	98,500	82,000	52,000	501,880		
	うち 交付金充当額	215,488	78,808	65,600	41,600	401,496		
	執行率(％)(B/A)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	執行状況の説明	里道及び水路の表示登記を実施する。予定とおり実施できた。						
事業期間中の 活動目標	活動目標(指標)		達成状況					
				29年度	30年度	1年度	2年度	3年度
	里道及び水路の隣接地権者と境界立会を行い、表示登記をする。	目 標	表示登記実施	表示登記実施	表示登記実施	7.8km	5.0km	
		実 績	表示登記実施	表示登記実施	表示登記実施	7.5km	6.0km	
		目 標						
		実 績						
		目 標						
		実 績						
	事業期間中の 成果目標	成果目標(指標)		進捗状況				
					29年度	30年度	1年度	2年度
里道及び水路の境界復元・確定。		目 標	46.0%	74.0%	85.0%	93.0%	100.0%	
		実 績	46.0%	74.0%	85.0%	93.0%	100.0%	
		目 標						
		実 績						
		目 標						
		実 績						

事業完了後の取り組み								
事業完了後の成果目標	成果目標（指標）		達成／進捗状況					
	□ 中期にわたる事業効果 ■ 後年度に発現する事業効果			30年度	1年度	2年度	3年度	5年度 目標／発現年度
	公共用地の適正管理に向けた各種施策の実施につなげる。	目 標	—	—	—	—	施策等の策 定・実施	
		実 績	—	—	—	—	未策定・未 実施	
		目 標						
		実 績						
状 況 説 明	【30年度】 ・全体で約100kmの里道及び水路の境界復元・確定を目標としており、平成30年度までの登記済総延長は69kmで、成果目標の69%を達成することができた。（平成29年度までの登記済総延長は57km、48%）これは、表示登記を実施する前には基準点測量が必要であり、表示登記と基準点測量を同年度で実施するのではなく、先行して基準点測量を実施したほうが作業効率が良いと判断し、業務を実施してきたことや、隣接地権者対応に要する時間を多く取れるよう担当する土地家屋調査士の人数を増やした結果によるものと考えられる。 次年度以降の進捗についても、同様に予定通りまたはそれより早めの進捗を見込んでいる。 【1年度】 ・全体で約100kmの里道及び水路の境界復元・確定を目標としており、平成30年度までの登記済総延長は69kmで、成果目標の69%を達成することができた。（平成29年度までの登記済総延長は57km、48%）これは、表示登記を実施する前には基準点測量が必要であり、表示登記と基準点測量を同年度で実施するのではなく、先行して基準点測量を実施したほうが作業効率が良いと判断し、業務を実施してきたことや、隣接地権者対応に要する時間を多く取れるよう担当する土地家屋調査士の人数を増やした結果によるものと考えられる。 次年度以降の進捗についても、同様に予定通りまたはそれより早めの進捗を見込んでいる。 【2年度】 ・全体で約93kmの里道及び水路の境界復元・確定を目標としており、令和2年度までの登記済総延長は86kmで、成果目標の93%を達成することができた。（令和元年度までの登記済総延長は79km、85%） 令和3年度の進捗についても、予定通りの進捗を見込んでおり、本事業を完了する予定である。 【3年度】 ・全体で約92kmの里道及び水路の境界復元・確定を目標としており、令和3年度までの登記済総延長は93kmで、成果目標の100%を達成することができた。（令和2年度までの登記済総延長は86km、93%） 【4年度～5年度】 ・施策等の策定ができず、公共用地の適正管理に向けた各種施策の実施につなげることができなかった。							
【完了後】事業効果等の確認 （施設利用状況、効果発現状況、外部環境の変化等）			【完了後】改善措置等の検討 （事業効果の更なる向上等）					
・戦後、地籍が確定されないままに家屋等が建築された箇所等について、境界問題を解決し、法定外公共物（里道・水路）を適正に管理するために、隣接地権者と立会を行い表示登記を実施してきている。令和3年度は目標を達成することができた。 【4年度～5年度】 ・事業実施により、登記済総延長は当初の目標を達成することができたものの、当該成果を活かした施策の立案については、時効取得など権利関係の問題もあり内部調整に時間を要したことで、施策等の策定には至らなかった。			【30年度～1年度】 ・立会不調の案件については、丁寧な説明を行うとともに、公的な手続きなどを踏まえ対応を実施していくことで、作業の進捗を図ることが有用と考えられる。 【2年度】 ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、土地家屋調査士協会への契約時に条件等を再度検討する。 ・立会不調の案件について、隣接地からの境界立合申請等の際に協議を行うとともに、公的な手続きなどを踏まえて対応することで、作業の進捗を図る。 【3年度】 ・引き続き立ち合い不調となった案件について境界の確定に努める。 【4年度～5年度】 ・本事業の効果（登記済総延長）を最大限に活用するため、他の団体の活用事例を調査するほか、法律関係に強い者の協力を仰ぐなど、施策の策定の検討を進めていく。					
今後の取り組み方針（関連・同種事業へのフィードバック等）								
【30年度～2年度】 ・引き続き、里道及び水路の隣接地権者との境界確定が不調となった箇所について、筆界特定制度等を活用し里道及び水路の境界確定及び表示登記を実施する。 【3年度】 ・引き続き、里道及び水路の隣接地権者との境界確定が不調となった箇所について、筆界特定制度等を活用し里道及び水路の境界確定及び表示登記を実施する。 【4年度～5年度】 ・時効取得など権利関係の問題があるため、施策の素案作りを当市の顧問弁護士に依頼可能か、又は、類似な案件を抱える他市の情報を積極的に探る。								